

1 調査内容

(1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和7年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和7年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。

本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和7年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

①審議会等

- ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
- ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等

②説明会

③市民意識調査、アンケート調査

④ワークショップ

⑤その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)

※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法

⑥パブリックコメント

○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和7年度に実施された次の事業形態を対象とします。

①事業協力

②共催

③補助

④委託

⑤その他これらに類すると考えられる方法

(2) 調査対象

各課

2 令和7年度に実施した市民参加

(1)実施件数

※複数回答あり

	令和7年度	令和6年度
回答数	55件	46件
①審議会等	42件	42件
②説明会	7件	1件
③市民意識調査、アンケート調査	6件	3件
④ワークショップ	3件	3件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	0件	1件
⑥パブリックコメント	11件	2件

(2)各方法の状況

①審議会等 (41件)

1, 開催状況

	令和7年度			令和6年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	42件	34件	8件	42件	34件	8件
会議の開催数	284回	90回	194回	275回	95回	186回

2, 公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和7年度	令和6年度
公開会議の事前公表割合	96.62%	85.26%
公開会議の議事録公開割合	100.00%	87.37%

3, 会議日程の公表方法と公表日

方法	令和7年度		令和6年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	96件	13日前	88件	14日前
市政情報コーナー	67件	15日前	62件	12日前
担当課窓口	29件	16日前	22件	13日前

4, 傍聴者のあった審議会等

令和7年度		令和6年度	
富士見市男女共同参画社会確立協議会	2人	富士見市地域公共交通会議	2人
富士見市障害者施策推進協議会	1人	鶴瀬駅西口土地区画整理審議会	1人
富士見市産業振興審議会	1人	富士見市図書館協議会	1人
富士見市環境審議会	1人		
富士見市都市計画審議会	2人		
富士見市地域公共交通会議	1人		
富士見市地域公共交通協議会	2人		
富士見市図書館協議会	6人		
富士見市生涯学習推進市民懇談会	2人		
富士見市文化財審議会	1人		
合計	19人	合計	4人

5, 議事録の公表方法

方法	令和7年度	令和6年度
ホームページ	96件	89件
担当課窓口	47件	42件
市政情報コーナー	11件	8件

②説明会 （7件）

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※説明会の名称、対象者や開催場所など
6	使用料の見直し	公共施設マネジメント課	R7.7.1, 3, 4, 5, 8, 9, 10, 10, 15	267 人	「使用料の検証と今後の方向性について」
8	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R.8.1.20, 22, 24, 25	147 人	「富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画の改定案」と「新庁舎建設基本設計」の市民説明会
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R.7.9.21,26,30、R7.10.2	130 人	「富士見市第6次基本構想・第2期基本計画（案）」地域説明会
19	針ヶ谷コミュニティセンター長寿 命化改修工事に伴う説明会	鶴瀬西交流セン ター	R.7.11.14,18	31 人	針ヶ谷コミュニティセンター長寿命化改修工事に伴う説明会
20	みずほ台コミュニティセンター維 持管理事業	みずほ台コミュ ニティセンター	R.7.12.23,24	82 人	「長寿命化改修工事に伴う利用者説明会」
25	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	R.7.5.16	50 人	「富士見市民生委員推薦準備会説明会」
33	農業上の利用が行われる農用地等の区域におけ る農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策 定事業	農業振興課	R8.3.16,23	32 人	「第1回地域計画策定に係る協議の場（下南畑・南畑新田地域）」
合計				739 人	

③市民意識調査、アンケート調査 (6件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考 ※調査の名称、対象者、調査方法や回答率など
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R7.5.30 ~ R7.6.6	276 人	(アンケートモニター調査) 富士見市アンケートモニターに登録された市民719名、WEB調査、回収率:38.4%
			R7.7.18 ~ R7.7.25	249 人	(アンケートモニター調査) 富士見市アンケートモニターに登録された市民720名、WEB調査、回収率:34.6%
			R7.9.19 ~ R7.9.26	263 人	(アンケートモニター調査) 富士見市アンケートモニターに登録された市民720名、WEB調査、回収率:36.5%
			R7.12.5 ~ R7.12.12	234 人	(アンケートモニター調査) 富士見市アンケートモニターに登録された市民721名、WEB調査、回収率:32.5%
12	第2期富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の策定事業	ICT推進課	R7.9.19 ~ R7.9.26	263 人	(アンケートモニター調査) 富士見市アンケートモニターに登録された市民726名、WEB調査、回収率:36.5%
19	針ヶ谷コミュニティセンター長寿 命化改修工事に伴う説明会	鶴瀬西交流セン ター	R7.8.19 ~ R7.9.26	78 人	富士見市立針ヶ谷コミュニティセンター長寿命化改修工事にかかる利用者 アンケート
24	第4次富士見市地域福祉計画の 策定事業	福祉政策課	R7.10.23 ~ R7.11.12	715 人	「「富士見市地域福祉計画」策定のための市民アンケート調査」を無作為に 抽出した18歳以上の市民1,500人に郵送。回答はWebまたは郵送で受領。 回答率47.6%
35	富士見市一般廃棄物処理基本 計画・第3次計画(改訂版)の策 定事業	環境課	R7.7.18 ~ R7.7.25	252 人	ごみ集積所における課題について
41	富士見市建築物耐震改修促進 計画の見直し事業	建築指導課	R7.7.18 ~ R7.7.25	249 人	富士見市アンケートモニターに登録された市民等を対象としたWeb調査 回 収率:34.6%
合計				2,330 人	

④ワークショップ（3件）

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※ワークショップの名称や開催場所など
8	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R7.8.31、9.7	62 人	新庁舎整備に関する市民ワークショップ	
9	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	R7.4.17、5.11、22、6.13、 7.16、10.9、11.13、12.17	5,303 人	「SDGsフジミライテラス」第1回モデル事業検討会	
30	富士見市健康づくり審議会	健康増進セン ター	R7.6.27	22 人	健康＆歯っぴーライフ☆シンポジウム	
合計				5,325 人		

⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）（0件）

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考	※対象者など
合計				0 人			

⑥パブリックコメント（11件）

事業 一覧 No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定時期(予定含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホーム ページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
7	富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画(改定案)	公共施設マネジメント課	R8.1.28 ~ R8.2.27	19 件	5 人	1 団体	○	○			
10	富士見市第6次基本構想・第2期基本計画(案)	政策企画課	R7.9.1 R7.10.3	23 件	23 人	0 団体	○				
11	第2期富士見市シティプロモーション戦略	シティプロモーション課	R7.12.1 R8.1.5	10 件	3 人	団体	○	○		○	
12	第2期富士見市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画(案)	ICT推進課	R8.1.9 R8.2.9	0 件	0 人	0 団体	○	○			
18	富士見市男女共同参画プラン(第4次中間見直し版)(案)	人権・市民相談課	R7.12.1 R8.1.5	28 件	3 人	1 団体	○	○			
24	第4次富士見市地域福祉計画(案)	福祉政策課	R8.2.2 R8.3.2	0 件	0 人	0 団体	○				
30	第2期富士見市健康推進計画～ハピネスふじみ～	健康増進センター	R8.1.5 R8.2.4	0 件	0 人	0 団体	○	○			
32	富士見市都市産業活性化ビジョン	産業経済課	R8.1.5 R8.2.4	0 件	0 人	0 団体	○	○	○	○	
35	富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画(改訂版)(案)	環境課	R8.1.5 R8.2.4	2 件	2 人	0 団体	○				
41	富士見市建築物耐震改修促進計画	建築指導課	R8.2.2 R8.3.2	0 件	0 人	0 団体					
46	第4次富士見市生涯学習推進基本計画	生涯学習課	R7.12.24 R8.1.23	5 件	2 人	団体	○	○			
合計				87 件							

(3)主な課題と対応

手続	課 題	課題解決のための対応方法
審議会等	限られた会回数や審議時間の中での効率的な進行。	・会議資料の事前配布や事前回答、要点を絞った資料の作成、議事内容の優先順位、協議できるよう努めている。
	専門職委員の不足、委員の高齢化、性別の偏り。	現委員及び所属団体への早期依頼調整

3 令和7年度に実施した協働事業

(1) 実施件数

令和7年度		令和6年度	
109件		116件	
新規	7件	新規	7件
継続	102件	継続	109件

中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和7年度	令和6年度
中止(一部中止を含む)	2件	3件
延期	1件	0件
実施内容変更	0件	0件
その他	0件	0件

(2)事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和7年度		令和6年度	
①事業協力	59件	①事業協力	63件
②共催	37件	②共催	40件
③補助	27件	③補助	27件
④委託	4件	④委託	5件
⑤その他	0件	⑤その他	0件

(3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成、技術等の向上	・講習会、講座、学習会等の開催により活性化を図る ・研修会への参加促進・環境づくり ・事業内容を公開し、興味を促す ・行政と団体で運営上の情報交換
人材の固定化・高齢化・減少・性別の偏り	・実施方法、内容の変更 ・幅広い市民が参加できる会議や事業の検討 ・広報やHP、チラシ配布でのスタッフ募集 ・事業参加者等へのPR、呼びかけ ・紹介動画PRなど新しい周知方法の活用 ・各町会など地域の協力を得る ・参加し易い雰囲気作り ・事業の重要性についてのPR ・参加者も含めた事業の役割分担 ・時代に即した運営方法の協議を実施 ・事業内容を公開し、興味を促す ・中学生ボランティアへの協力依頼 ・後継者選定に向け各関係者へ打診
人材の改選による運営の継続性や安定性	・役員等の継続的な関わりを持たせる ・運営方法の見直し
協働相手の積極性・自主性・主体性	・参加し易い仕組みづくり ・事業に対する意見交換や情報共有を図る ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く ・各自の意見や得意分野、繋がりを活かした運営

実施内容の固定化	・新規事業の検討 ・事例研究し、企画の充実に努める。 ・事務局も関与しながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。 ・アンケート調査に基づく内容改善
活動主体が移行する中でのノウハウの継承	・前活動主体員の活動参加
団体と行政の役割分担、事務局の負担増	・実行委員の活性化 ・各団体との意思疎通を図る ・役割分担の明確化 ・会議のデジタル化
参加者人数の定員割れ	・開催時期の変更 ・市掲示板の活用 ・SNSを活用した情報発信 ・世代に合わせた効果的な周知方法の検討

4 令和6年度に実施した市民参加・協働事業で、令和7年度に継続しなかった取組み

(1) 件数

	令和7年度	令和6年度
回答数	4件	4件
市民参加	1件	3件
協働事業	3件	1件

5 資料

(1)市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	富士見市防災会議	危機管理課	継続	地震や水害などの災害から、市民の生命や財産を守るための計画である。富士見市地域防災計画を作成し、計画された各種災害対策の実施を推進すること。また、富士見市内で発生した災害に関する情報を収集すること。 ※令和7年度については、富士見市地域防災計画の改訂予定が無い為、会議の開催なし。	-	-	-	-
2	富士見市国民保護協議会	危機管理課	継続	武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合における、市民の生命や財産を守るための措置（国民の保護のための措置）に関する事項について審議を行い、市長へ意見を述べること。 ※令和7年度については、富士見市国民保護計画の改訂予定が無い為、会議の開催なし。	-	-	-	-
3	富士見市入札監視委員会	総務課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き（随意契約を含む）の運用状況等について協議し提言を行う。	①審議会等	-	-	-
4	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	①審議会等	-	-	-
5	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	新規（単年事業）	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	①審議会等	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
6	使用料の見直し	公共施設マネジメント課	新規（単年事業）	昨今の電気料金や人件費の上昇などにより、公共施設の維持管理費は増加傾向であり、今後も増加していくことが想定されている。また、市の公共施設は昭和40年代から50年代の人口急増期に建設されたものが多く、老朽化への対応が必要な時期も迎えている。これらの課題に対応していくため、安全で持続可能な施設運営の実現を目指し施設使用料の見直しに取り組んでいる。令和7年度については、公民館や集会所等の使用料の見直しを行った。	②説明会	-	事業内容から、説明会を多く開催する必要があるが、参議院選挙などもあり、会場の確保に課題があった。	選挙管理委員会と調整を行うなど、出来るだけ多くの会場の確保を行った。
7	富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画の中間見直し事業	公共施設マネジメント課	新規（単年事業）	富士見市個別施設計画第1期実行計画については、令和3年～令和12年度までの10年間の計画であるが、計画の半期となる5年が経過することから、中間見直しを実施し、再編など公共施設マネジメントの計画的な推進を図っていく。	②説明会※新庁舎整備室と合同で開催 ⑥パブリックコメント	-	パブリックコメントの実施を市民に幅広く周知すること。	新庁舎整備事業と合同説明会とすることで、より多くの市民へ周知することができた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
8	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	継続	昭和48年に竣工し、老朽化をはじめとしたさまざまな課題を抱える市役所本庁舎の建替えに向けて、新庁舎の整備を総合的かつ計画的に推進する。	②説明会④ワークショップ	-	説明会：説明会を平日に開催する場合、現役世代や学生といった現役世代が参加しにくい。 ワークショップ：幅広い世代・立場からの意見を収集したいが、多くの世代にバランスよく参加してもらうことが難しい。	説明会：土曜日・日曜日の開催日を増やし、現役世代も説明会に参加しやすいような日程とした。 ワークショップ：幅広い立場から意見を収集するため、市民公募だけでなく、新庁舎や公園に関係する市民団体や、連携協定を通じて淑徳大学の学生に参加依頼を行った。また、ワークショップ中の託児サービスを手配することで、子育て世帯でも参加がしやすいように努めた。
9	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	継続	持続可能なまちづくりの推進にあたっての主たるツールの1つとしてSDGsを市民等との共通目標として活用し、市民、事業者、団体、行政等が一体的に取り組むことを目指すもの。将来に渡り持続可能なまちづくりを実現させるために、ともにこの困難に立ち向かっていく仲間を募るため、SDGsパートナーシップ制度を創設し、富士見市SDGsプラットフォームを立ち上げ、SDGsを通じて市民・事業者・行政などが一体となり、オープンイノベーションを起こすことで、地域経済の活性化等を図りながら、様々な課題に対応していくためのモデル事業を展開していくもの。	④ワークショップ	プラットフォーム主体の事業であることから、市で提案・決定するのではなく、メンバー全体で提案・決定を図る。	プラットフォーム主体の事業であることから、市で提案・決定するのではなく、メンバー全体で提案・決定を図る。	参加メンバーが提案を行いやすい環境づくり。
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6次基本構想・第1期基本計画及び第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理及び令和8年度を始期とする第2期基本計画及び第3期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の策定に向けた検討を行うもの。	①審議会等、②説明会、③市民意向調査、アンケート調査、⑥パブリックコメント	限られた審議時間での、効果的・効率的な審議会運営	限られた審議時間での、効果的・効率的な審議会運営	審議内容の的を絞るため、事前に庁内検討会議で審議会に諮る議事内容の優先順位を定めた。
11	第2期富士見市シティプロモーション戦略の策定事業	シティプロモーション課	新規(単年事業)	現在の富士見市シティプロモーション戦略が令和8年度より第2期を迎えることから、第2期富士見市シティプロモーション戦略策定に向け、戦略(案)に対して市民より意見を募ったもの。	⑥パブリックコメント	-	-	-
12	第2期富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の策定事業	ICT推進課	新規(単年事業)	行政サービスの提供において、デジタル活用を中心とした仕組みへの転換を図り、市民等の利便性向上と行政運営の効率化を実現するため、第2期富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を策定する。	③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント	-	-	-
13	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。また、提案型協働事業及びアイデア提案の内容について協議し、採択を行う。	①審議会等	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	各委員との間で差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
14	富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会	協働推進課	継続	富士見市安全安心なまちづくり防犯条例に基づく、安全で安心なまちづくりに関する施策及び富士見市犯罪被害者等支援条例に基づく、犯罪被害者等の支援の両方を総合的に推進するため、調査、審議等を行う。	①審議会等	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	各委員との間で差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
15	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関することなど、スポーツ推進に関して市長または教育委員会の諮問に応じて、調査・審議を行う。	①審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
16	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	継続	富士見市アーティスト登録制度の検討及び市の文化芸術に関する方策について提言をいただく。	①審議会等	-	-	-
17	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（市民文化会館キラリふじみ）	文化・スポーツ振興課	新規（単年事業）	市長の諮問に応じ、指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、市長に答申する。	①審議会等	-	-	-
18	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プランの推進および、中間見直しに関する協議を行い、委員から意見や評価をもらっている。	①審議会等⑥パブリックコメント	-	-	-
19	針ヶ谷コミュニティセンター長寿命化改修工事に伴う説明会	鶴瀬西交流センター	新規（複数年事業）	令和9年度に実施予定の針ヶ谷コミュニティセンターの長寿命化改修工事について、利用者アンケートの結果や今後のスケジュール、レイアウト（案）を説明し、周知を図るもの。	②説明会③市民意向調査、アンケート調査	説明会において集まった市民からの質問に対する回答方法など	説明会において集まった市民からの質問に対する回答方法など	あらかじめ想定質問、回答を作成し、説明会後にセンター内やHPIに回答結果を掲載するよう努める。
20	みずほ台コミュニティセンター維持管理事業（長寿命化改修工事）	みずほ台コミュニティセンター	新規（単年事業）	公共施設個別計画第1期実行計画に基づき、令和8年度に長寿命化改修工事を行う。	②説明会	-	開催時期が年末の忙しい時期になってしまった。	開催時期の検討。
21	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他の合議制機関として設置。	①審議会等	-	-	-
22	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	①審議会等	-	-	-
23	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援課	継続	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	①審議会等	-	-	-
24	第4次富士見市地域福祉計画の策定事業	福祉政策課	新規（単年事業）	富士見市地域福祉計画審議会条例に基づき、社会福祉法第107条第1項の規定に基づく市の地域福祉計画である第4次富士見市地域福祉計画について、市長の諮問に応じて審議し、市長に答申する。	①審議会等③市民意向調査、アンケート調査⑥パブリックコメント	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、委員一人ひとりの意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で効率的に協議できるよう努めている。
25	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	継続	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	①審議会等②説明会	-	-	-
26	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	①審議会等	多忙な委員も多く、限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	多忙な委員も多く、限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
27	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関すること、地域包括支援センターの評価及び運営に関すること、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関すること、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	①審議会等	多忙な委員も多く、限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	多忙な委員も多く、限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
28	富士見市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	障がい福祉に関わる施策について、調査や審議等を行う。	①審議会等	・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備（バリアフリーの会場確保、プロジェクターやスクリーンの準備、点字資料の準備、手話通訳者・要約筆記者等との日程調整等）が必要であり、幅広い準備を要する。 ・本審議会には、付属する専門部会が2つ（権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年）あり、日程調整、準備、まともに時間を要する。	－	・準備に時間を要するため、早めに取り組むように努めている。 ・会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
29	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障がい支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	①審議会等	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮している。 特に精神科医については、東入間地域や近隣市に所在する医療機関に確認するも、委員のなり手が難しい現状である。	－	選任については、現委員および現委員が所属する団体の代表者への相談を早めに行っている。
30	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	継続	「富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画」の進捗状況及び第2期富士見市健康増進計画策定について、調査及び審議を行う。	①審議会等④ワークショップ⑥パブリックコメント	・限られた会議時間の中で審議するが、議論が本筋をやや外れることがあった。また、中には積極的に発言しない委員がいたため、進行にも配慮が必要であった。	・限られた会議時間の中で審議するが、議論が本筋をやや外れることがあった。今回は、計画策定年であったため審議会の開催回数が多く会議の日程調整が難しく、委員の出席にも偏りがあった。	・資料の事前配付及び分かりやすい会議資料を作成し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
31	富士見市予防接種健康被害調査委員会	健康増進センター	継続	予防接種法(昭和23年法律第68号)の規定に基づき市が実施した予防接種による健康被害(次条において「健康被害」という。)の適正かつ円滑な処理を図る。	①審議会等	委員は皆専門の知識を有する現役医師のため、多忙なことから、日程調整が困難。	会場が車がない委員には不便である。	夜間開催し場合により送迎対応を検討。
32	富士見市都市産業活性化ビジョンの策定(見直し)事業	産業経済課	新規(単年事業)	富士見市産業振興条例に基づき、富士見市都市産業活性化ビジョンについて協議し提言を行う。	①審議会等、⑥パブリックコメント		委員全員が出席できる日時を調整することが難しい。	会議に出席しやすいように、年間の会議日程を年度当初に周知した。
33	農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定事業	農業振興課	新規(複数年事業)	農業経営基盤強化促進法に基づき策定を行う当該計画において、計画の策定を行うに当たって協議を行う。	②説明会	地域の今後の農業に関する計画であるので、農業に関する見識を持つ方に多く来ていただくため、年齢が高くなり性別が偏る。	昨年度と同様、地域の今後の農業に関する計画であるので、農業に関する見識を持つ方に多く来ていただくため、年齢が高くなり性別が偏る。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われるが、後継者の方や世帯主以外の家族にも参加いただく等の周知を行う。
34	農業振興地域整備計画の変更事業	農業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	①審議会等	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
35	富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画(改訂版)の策定事業	環境課	新規(単年事業)	本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)(以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制や適正な分別などを行い、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため策定し、一般廃棄物処理基本計画策定指針※1において、概ね5年ごとに改定するもの。	①審議会等③市民意向調査、アンケート調査⑥パブリックコメント	富士見市における食品ロス量の現状把握や食品ロスの削減目標の設定。	環境審議会において、富士見市における食品ロス量の現状把握や食品ロスの削減目標の設定について意見をいただき、計画に反映させた。	-
36	富士見市都市計画審議会	都市計画課	継続	富士見市又は埼玉県が都市計画を決定・変更するとき、市長の諮問に応じて、諮問事項を審議し、都市計画法に基づいて議決する。	①審議会等	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聞く時間が限られている。	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聞く時間が限られている。	会議資料を事前に送付し、限られた時間で協議できるように努めている。
37	富士見市地域公共交通会議	都市計画課	継続	市民の交通便利性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所掌事務について議論する。	①審議会等	限られた時間の中で意見交換する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	委員数が多く、なかなか全員の出席が難しい。	可能な範囲で早めの通知を実施している。
38	富士見市地域公共交通協議会	都市計画課	新規(複数年事業)	地域公共交通計画の策定及び市民の交通便利性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所掌事務について議論する。	①審議会等	新規設置のため、特になし。	委員数が多く、なかなか全員の出席が難しい。	可能な範囲で早めの通知を実施している。
39	富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	・当市が行う富士見都市計画事業鶴瀬西口土地区画整理事業を適正に推進するため、諮問事項等について審議する。	①審議会等	-	-	-
40	富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	・当市が行う富士見都市計画事業鶴瀬東口土地区画整理事業を適正に推進するため、諮問事項等について審議する。	①審議会等	-	-	-
41	富士見市建築物耐震改修促進計画の見直し事業	建築指導課	新規(単年事業)	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条の規定に基づく富士見市建築物耐震改修促進計画を期間満了により改定する。	③市民意向調査、アンケート調査⑥パブリックコメント	-	-	-
42	富士見市空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	①審議会等	-	-	-
43	富士見市下水道事業審議会	下水道課	継続	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	①審議会等	-	-	-
44	富士見市図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	①審議会等	-	-	-
45	富士見市社会教育委員会	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見を述べるほか、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	①審議会等	-	十分な協議時間の確保	議長、副議長と事前に打ち合わせを行い、円滑な進行ができるよう努めた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	昨年度の実施にあたっての課題	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
46	「第4次富士見市生涯学習推進基本計画」策定事業	生涯学習課	新規(単年事業)	「第4次富士見市生涯学習推進基本計画」策定のため、富士見市生涯学習推進市民懇談会での審議及びパブリックコメントを実施。	⑥パブリックコメント	-	-	-
47	富士見市生涯学習推進市民懇談会	生涯学習課	継続	市民の生涯学習活動を支援するため、市民協働により計画の進行管理を行う。	①審議会等	-	生涯学習課で所管している社会教育委員会議と役割が重複している	市民懇談会、社会教育委員会議と調整を図り今後の方向性を検討していく
48	富士見市文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ文化財保護の諸課題に対して調査・審議実施し、建議する。	①審議会等	-	市内文化財や地域史等に精通している市民が年々減ってきており、審議員の人材確保が難しくなっている。	現状、解決方法を模索中。
49	富士見市公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
50	富士見市公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
51	富士見市公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
52	富士見市公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に活かしていく。	①審議会等	地域の課題や公民館が果たす役割などについて議論する機会が少なく、事業展開に活かすことが難しかった。	会議時間の十分な確保。	会議の回数を増やす等、今後検討していく。
53	富士見市公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	①審議会等	-	-	-
54	富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会	水子貝塚資料館	継続	史跡水子貝塚の保存活用(再整備)について検討する	①審議会等	-	日程調整にあたり委員全員の予定が揃うのに時間がかかった。うち1名はメール送受信のエラー?で催促も含め連絡が届いておらず、電話もつながらなかった。他の自治体の方がたまたま本人に用事があり、仲介でようやく連絡が取れた。	連絡手段が機能するか改めて確認する必要がある。
55	富士見市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	富士見市学校給食センター運営委員会規則(昭和60年7月1日教委規則第2号)に基づき、学校給食センターの年間事業計画に関すること、歳入歳出予算及び決算に関すること、物資納入業者契約等に関すること、学校給食費に関すること、その他学校給食センターの運営に関し必要と認めたことを審議する。	①審議会等	-	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
3	富士見市入札監視委員会	総務課	R7.9.30	非公開	0 人	有	14						有	○			
			R8.2.6	非公開	0 人	有	14						有	○			
4	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R7.7.8	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
5	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	R7.12.22	公開	0 人	有	4						有	○			
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R7.4.14	公開	0 人	有	7						有	○	○		
			R7.6.18	公開	0 人	有	7						有	○	○		
			R7.6.23	公開	0 人	有	7						有	○	○		
			R7.6.26	公開	0 人	有	7						有	○	○		
			R7.7.31	公開	0 人	有	7						有	○	○		
			R8.3.11	公開	0 人	有	7						有	○	○		
13	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R7.5.8	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R7.7.9	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R7.12.11	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R8.2.4	非公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R8.3.17	公開	0 人	有	14	14					有	○			
14	富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会	協働推進課	R7.7.24	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R8.1.30	公開	0 人	有	14	14					有	○			
15	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	R7.6.2	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○	○	
			R7.7.28	公開	0 人	有	10	10		10			有	○	○	○	
			R8.3.24	公開	0 人	有	8	8		8			有	○	○	○	
16	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	R7.7.9	公開	0 人	有	19	19		19			有	○	○	○	
17	富士見市公の施設指定管理者候補者審査委員会(市民文化会)	文化・スポーツ振興課	R7.7.24	非公開	0 人	有	17	17		17			有	○	○	○	
			R7.10.17	非公開	0 人	有	16	16		16			有	○	○	○	

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
18	富士見市男女共同参画社会確 立協議会	人権・市民 相談課	R7.4.23	公開	0 人	有	12						有	○	○		
			R7.7.28	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.8.29	公開	0 人	有	9						有	○	○		
			R7.10.22	公開	0 人	有	13						有	○	○		
			R8.2.9	公開	2 人	有	12						有	○	○		
21	富士見市こども家庭福祉審議会	子育て支援 課	R7.8.4	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R7.11.18	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R8.2.3	一部非公開	0 人	有	14	14					有	○			
22	富士見市いじめ問題対策連絡協 議会	子育て支援 課	R8.3.26	公開	0 人	有	14	14					有	○			
23	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援 課	R7.7.22	非公開	0 人	有	14	14					無				
24	富士見市地域福祉計画審議会	福祉政策課	R7.8.4	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.10.6	公開	0 人	有	10						有	○	○		
			R7.11.21	公開	0 人	有	10						有	○	○		
			R8.1.16	公開	0 人	有	10						有	○	○		
25	富士見市民生委員推薦会	福祉政策課	R7.4.23	非公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.7.7	非公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.7.28	非公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.8.28	非公開	0 人	有	14						有	○	○		
26	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉 課	年170回	非公開	0 人	無							無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
27	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R7.5.22	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R7.9.25	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R8.3.26	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
28	富士見市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R7.7.28	公開	0 人	有							有	○			
			R7.11.6	公開	1 人	有							有	○			
29	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	毎月1回	非公開	0 人	無							無				
30	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	R7.8.28	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
			R7.10.2	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
			R7.10.30	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
31	富士見市予防接種健康被害調査委員会	健康増進センター	R7.12.17	非公開	0 人	無							無				
32	富士見市産業振興審議会	産業経済課	R7.6.24	公開	0 人	有	21	21		21			有	○	○	○	
			R7.7.30	公開	0 人	有	30	30		30			有	○	○	○	
			R7.9.30	公開	0 人	有	56	56		56			有	○	○	○	
			R7.10.28	公開	1 人	有	22	22		22			有	○	○	○	
			R8.2.10	公開	0 人	有	35	35		35			有	○	○	○	
34	富士見市農業振興地域整備促進協議会	農業振興課	R7.8.1	非公開	0 人	有	2	2					無				
35	富士見市環境審議会	環境課	R7.7.10	公開	0 人	有	30	30					有	○			
			R7.9.9	公開	0 人	有	30	30					有	○			
			R7.10.3	公開	0 人	有	15	15					有	○			
			R7.10.31	公開	1 人	有	15	15					有	○			
			R7.11.20	公開	0 人	有	15	15					有	○			
36	富士見市都市計画審議会	都市計画課	R7.11.6	公開	2 人	有	10	10					有	○			
37	富士見市地域公共交通会議	都市計画課	R8.1.22	公開	1 人	有	7	7					有	○			
38	富士見市地域公共交通協議会	都市計画課	R8.3.3	公開	2 人	有	7	7					有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)								議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
39	富士見市都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地区整備事業所	R7.12.3	公開	0 人	有	7	7					有	○	○			
			R8.2.12	公開	0 人	有	7	7					有	○	○			
40	富士見市都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地区整備事業所	R8.3.30	公開	0 人	有	7	7					有	○	○			
42	富士見市空家等対策協議会	建築指導課	R8.1.20	公開	0 人	有	7			7			有	○	○			
43	富士見市下水道事業審議会	下水道課	R7.10.6	公開	0 人	有	7	7					有	○				
			R7.11.20	公開	0 人	有	7	7					有	○				
			R7.12.18	公開	0 人	有	7	7					有	○				
44	富士見市図書館協議会	生涯学習課	R7.6.20	公開	1 人	有	14	14					有	○				
			R7.9.26	公開	2 人	有	14	14					有	○				
			R7.12.12	公開	2 人	有	14	14					有	○				
			R8.3.6	公開	1 人	有	14	14					有	○				
45	富士見市社会教育委員会議	生涯学習課	R7.4.15	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.6.18	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.7.29	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.9.17	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.11.5	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.12.11	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R8.2.10	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R8.3.11	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
47	富士見市生涯学習推進市民懇談会	生涯学習課	R7.6.24	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.9.10	公開	0 人	有	14	14		14			有	○				
			R7.10.31	公開	1 人	有	14	14		14			有	○				
			R8.3.5	公開	1 人	有	14	14		14			有	○				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
48	富士見市文化財審議会	生涯学習課	R7.7.11	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R7.12.22	公開	1 人	有	17	17		17			有	○	○		
49	富士見市公民館運営審議会全 体会議	鶴瀬公民館	R7.6.23	公開	0 人	有	14						有	○			
			R7.11.18	公開	0 人	有	14						有	○			
			R8.3.12	公開	0 人	有	14						有	○			
50	富士見市公民館運営審議会鶴 瀬地区会議	鶴瀬公民館	R7.10.28	公開	0 人	無							有	○			
			R7.12.15	公開	0 人	無							有	○			
51	富士見市公民館運営審議会南 畑地区会議	南畑公民館	R7.8.18	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
52	富士見市公民館運営審議会水 谷地区会議	水谷公民館	R7.7.22	公開	0 人	有	14						有	○			
53	富士見市公民館運営審議会水 谷東地区会議	水谷東公民 館	R7.6.3	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R7.8.26	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R8.3.25	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
54	富士見市史跡水子貝塚保存整 備委員会	水子貝塚資 料館	R7.12.19	公開	0 人	無							有	○	○		
55	富士見市学校給食センター運 営委員会	学校給食セ ンター	R7.7.29	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R8.1.23	公開	0 人	有	14						有	○	○		

(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	ペット動物災害対策事業	危機管理課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	①市民活動団体	彩の国動物愛護推進員ちーむ富士見	・市が開催した「富士見防災リーダー養成講座」にて、ペット防災講座を講義を実施した。 ・ららぽーと富士見主催の「第13回「&EARTH 災害に負けない知識を学ぼう！」にて、ペット防災ブースを設け、ペット防災グッズの展示やリーフレットの配布等により、来場者に対してペット防災に関する普及・啓発をすることができた。 ・水谷東安心まちづくり協議会と市が共催で実施した、水谷東地域非常災害対応訓練(兼水谷東小学校区防災訓練)において、ペット同行避難に関する講義を実施した。(予定)	-	-
2	水谷東地域安心安全ステーション	危機管理課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災活動等を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力	②町会	水谷東小学校区防災連絡会	水谷東小学校区防災連絡会をはじめ、水谷東地域の防災及び福祉関係者等との顔合わせをしたことにより、今後における情報共有の体制を確認することができた。	-	-
3	水谷東地域非常災害対応訓練(兼水谷東小学校区防災訓練)	危機管理課	新規(単年事業)	市と水谷東安心まちづくり協議会の共催により、水谷東小学校にて合同防災訓練を実施した。	②共催	①市民活動団体③まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会、彩の国動物愛護推進員ちーむ富士見	水谷東小学校区の市民に対し、避難行動要支援者の安否確認、避難訓練、避難所開設訓練(段ボールベッド等の組立、避難所受付訓練)、炊出し訓練、防災資機材及び設備の紹介、公衆電話回線の紹介、ペット同行避難の紹介を行い、避難所運営を周知・啓発することができた。	若年層の参加が少ない	訓練の周知方法等、若年層の参加を促進できるよう、町会と調整し工夫していく。
4	コスモス街道づくり	シティプロモーション課	継続	新河岸沿いの下の谷公園付近から木染橋までのサイクリングコース協にコスモスの育成活動を行う。 令和3年度まで「コスモスの会☆ふじみ」が育成活動を行っていたが、会員の高齢化、担い手不足により令和4年度に解散、事業は「水谷小学校区まちづくり協議会」が継承し、実施。 市は資材運搬やコスモスマつりを開催するにあたって備品の貸出を行うなど、協働により地域の魅力づくりを行った。	①事業協力	③まちづくり協議会	水谷小学校区まちづくり協議会	「水谷小学校区まちづくり協議会」が中心となり、昨年度の反省を活かし、活動回数を増やしたことによりコスモスマつりを実施することができた。	高齢化に伴う人手不足。 気候変動による開花不良。	本郷中学校の生徒に協力依頼し、3日間参加していただいた。 会議を開催し、来年度の活動方針(植樹場所や範囲、種の蒔き方など)を協議した。
5	ふわっぴーイラスト作成	シティプロモーション課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者に、ふわっぴーのイラストデザインの作成を依頼(年/18点程度)	①事業協力	⑧市民	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者	イラスト作成により、市への興味関心、市への愛着を高め、市の効果的なPRや情報発信に活かしている。	イラストが約300点を超過しているため、類似のイラストが増えてきている。	業務に必要かつ汎用性の高いイラストとするため担当課へのヒアリングを強化していく。
6	シティプロモーション戦略アドバイザー	シティプロモーション課	継続	シティプロモーション戦略を推進するにあたり、マーケティングやブランディングの視点を盛り込むため、外部人材をアドバイザーとして招聘するもの。また、「シティプロモーション職員研修」の講師を務めた。	①事業協力	⑧市民	富士見市シティプロモーション戦略アドバイザー	マーケティングやブランディングの視点を持つアドバイザーから意見を伺ったことにより、より戦略的にシティプロモーションを推進することができた。また、事業者・市民の視点で職員研修において講義いただいたことにより、シティプロモーションの考え方をより効果的に伝えることができた。	会議開催が年3回であるが、議題が多岐に渡ることから、1回の会議での資料が膨大になってしまい、アドバイザーの方への負担が大きい。	対面での会議以外でも意見を交換できるようにメール等での密なコミュニケーション。
7	富士見市地域活性化研究会	シティプロモーション課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。	①事業協力	①市民活動団体	-	9月23日に三井ショッピングパークららぽーと富士見で開催したふわっぴーの写真撮影会にて、淑徳大学と連携し、「びん沼すごろく」を実施するなど、市内イベントに出店し、富士見市の活性化に寄与した。 また、市マスコットキャラクターふわっぴーのグッズ作製や観光アプリケーション「ココシル☆ふじみ」にて、市内外へ市の魅力発信の強化を行った。 今年度は意見交換会を実施し、地域の金融機関や団体の方に会の活動に参画いただき、新たに4名の方が会員として加わり、議論が活性化した。	活動内容の固定化	新規事業の検討
8	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施している。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	会員の高齢化が見られるため、今後の運営の中心となる人材の発掘・育成や設備の整備が必要である。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をするとともに、重量の大きい客車等の運搬作業を軽減する方策を検討する必要がある。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
9	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催する。	①事業協力 ③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。	実行委員会で改善方法を検討しながら継続していく。
10	富士見市民青色防犯パトロール	協働推進課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	町会 市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
11	日登美杯 少年少女レスリング大会	文化・スポーツ振興課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	③補助	④実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	レスリングを通じて児童の心身の健やかな発達を目的とした大会を開催することで、気力・体力の向上や参加者同士の交流また、「レスリングのまち富士見市」の推進を図ることができた。	事務局の組織体制や運営方法の検討。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
12	市民健康増進スポーツ大会	文化・スポーツ振興課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化が図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	④実行委員会	第48回富士見市民健康増進スポーツ大会実行委員会	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていける必要がある。	広報富士見等で周知していく。
13	子どもスポーツ大学☆ふじみ推進事業	文化・スポーツ振興課	継続	市内の小学4年生～6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	④実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	・講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案をいただける。 ・講義の際も受付や会場設置など、様々な面で協力いただける。	実行委員会に所属する委員の人数、また当日の参加者が少ないため、委員一人当たりの業務量が多くなってしまふ。	実行委員それぞれの出席可能日を事前に調整することで、委員一人一人の業務量の調整を図る。
14	富士見TOPサポーター2020*	文化・スポーツ振興課	継続	東京2020大会のために募集したボランティアのうち、継続希望者を募り、大会終了後も市が実施する事業に携わっていただき、市の発展のために事業に参加していただく。	①事業協力	⑧市民	富士見TOPサポーター2020*	スポーツ及び国際交流、さらには文化芸術に興味のある方に参加していただきながら、職員だけで対応しきれない部分に対応いただけたことで、事業を円滑に遂行することができた。	・参加者の固定化と高齢化 ・参加していただく事業の減少	・各種イベントにおいて、積極的にお手伝いいただくようお声がけをする。 ・新規募集についても検討する。
15	ふじみヘルシーウォーク大会	文化・スポーツ振興課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	②共催	⑨その他	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	スポーツ推進委員連絡協議会と協働することで、円滑な運営が出来た。また、ウォーキングを通して、市民の健康保持及び増進、体力の維持向上や、参加者相互の交流の輪を広げることが出来た。	限られた富士見市スポーツ推進委員、及び協力先の富士見市スポーツ協会の人員の中、運営に係る業務負荷が課題となった。	大会終了後にふるまっていた、縄文鍋を休止とし、コンパクトな大会運営とした。
16	市民提案型協働事業「世界が広がる！学校では教えてくれない恐竜の授業 世界の恐竜発掘最前線 ～ボクが恐竜研究者になったわけ～」	文化・スポーツ振興課	継続	協働推進課が募集している事業。令和4年度に富士見三芳稲門会から提案があり、協働する市担当部署として文化・スポーツ振興課が指名された。 令和7年度富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と富士見市の共催により開催。 3年目となる今回は恐竜をテーマに、福島県立恐竜博物館主任研究員の関谷透先生をお招きした。	②共催	①市民活動団体	富士見三芳稲門会	海外の発掘現場でのエピソードや恐竜研究者を志したきっかけ等のお話を聞くことで、参加者の国際理解や知的好奇心を育む機会を提供することができた。	事前申込では111名の応募があったが、当日の来場者数は80名であり、約7割の参加となった。	事前に申込者へ開催案内を行う等の対策について、団体と検討する。
17	富士見市民文化祭	文化・スポーツ振興課	継続	市民相互の交流の広がり及びお互いの文化創造活動の活性化を図り、もって市民の文化芸術の振興を目的として、4つの市内文化団体が構成された実行委員会が開催する市民文化祭。	③補助	④実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	市民に発表機会、鑑賞機会を提供するとともに、市民間の交流機会を提供することで、市の文化芸術やコミュニティの振興に資することができた。 第62回目を迎え、今年も多くの方にご出演・ご来場いただき、地域で活躍する市民の活動を広く伝えることができた。	実行委員会や市民文化祭の参加者の固定化・高齢化、実施内容の固定化	実行委員中心に議論し、事務局頼りにならないような課題解決を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
18	富士見市舞台芸術鑑賞会	文化・スポーツ振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。 市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	④実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	小・中学生や市民をはじめ、多くの方に対して優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術に親しみを感じ、文化芸術活動への参加や創造性を高めるとともに文化芸術の裾野が広がった。	諸事務について、事務局が大半を行っていること。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
19	富士見市国際交流フォーラム2025	文化・スポーツ振興課	継続	富士見市国際友好協会(事務局:文化・スポーツ振興課)、富士見市(文化・スポーツ振興課)、教育委員会(生涯学習課)の3者共催。 地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して、毎年開催。 多文化共生の社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場。	②共催	①市民活動団体	富士見市国際友好協会	富士見市国際友好協会は、諸外国との市民相互の友好関係を密接にし、産業、文化、教育、スポーツ等の交流を図るとともに、外国籍市民と地域住民がつながりを持つことが出来るまちを目指し、その向上発展に資するための事業を計画し、推進することを目的としており、協働して事業を行うことで国際友好協会のネットワークや柔軟な対応を活かすことができた。 富士見市国際友好協会と共催することにより、国際友好協会の個人・団体会員の協力を得ることが出来るため、イベントの企画・運営、当日の準備や参加者の確保等を円滑に実施できた。	国際交流や多文化共生を市民にアピールしていく企画として何が効果的なのかを模索している。例年行っている事業のため形骸化することなく、目的に沿った新たな企画や、参加者を増やすことに繋がる企画を考える必要がある。	共催3者で会議を重ねながら、イベントの細かな内容について継続・変更を1つ1つ決めている。 市ホームページ、広報富士見、ポスター、チラシ(裏面に英語、中国語、ベトナム語の多言語翻訳)、X、Facebook、LINE、学校でのチラシ配布等の周知を実施した。 他市の同様イベントを研究し、企画の充実に努めている。
20	生活ガイド7か国語ホームページ管理業務委託事業	文化・スポーツ振興課	継続	外国籍市民への情報提供手段の一つとして、平成18年度から標記ホームページを、2市1町で公開し、法改正や業務の変更等により修正が必要となったページの更新を毎年行っている。 在留管理制度、印鑑登録やごみの出し方など外国籍市民に向けた生活ガイド(中国語・韓国語・英語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・日本語。令和5年度からはベトナム語を追加し、6か国語から7か国語になった。)の作成を、NPO法人「ふじみの国際交流センター」に委託し、同センタのホームページにアップし、外国籍市民に向けた分かりやすい情報提供を行っている。 ホームページについては、本市及びふじみ野市、三芳町の2市1町で毎年維持管理料や修正部分の原稿翻訳などの経費を均等(1/3)に負担。	④委託	⑤NPO法人	ふじみの国際交流センター	外国籍市民へ支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を活かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	2市1町でふじみの国際交流センターへ依頼しているため、言語の選択、2市1町で足並みを揃えた予算要求・措置、分かりやすく伝える表現などの調整。 2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。 年々増加する外国籍市民に、より多くの言語、やさしい日本語で情報提供していくこと。	近年人口が増えているベトナム国籍在住者に対し、ベトナム語を増やすことが長年の課題であり、毎年の会議で調整し続けた結果、令和5年度から追加することができた。 令和7年度も、2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、対応言語の選択や分かりやすい表現、レイアウトの更新に努めた。 2市1町で共通の内容、異なる内容があるため、共通の内容は最初に、自治体ごとに異なる内容は羅列する等、レイアウトを工夫している。
21	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民団体との協働で行う。	②共催	①市民活動団体	富士見市男女共同参画推進会議	事業実施にあたり、多様な意見をいただき、事業テーマの選定につなげた。	-	-
22	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に、全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいづくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力③補助	④実行委員会⑧市民	水曜学級運営委員会	高齢者の生きがいづくりや健康増進につながった。	学級生全体の高齢化。新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も運営委員会で様々な課題を解消するため改善方法について協議していく。
23	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	⑧市民	-	気軽に参加できる場として定着している。	参加者が固定している。また、コロナの影響で参加者が激減している。新たな参加者をどのように呼びかけるか課題。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。(周知PRの強化)
24	子育て講座「紙芝居講座」及び紙芝居ボランティア活動	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力③補助	⑧市民⑨その他	紙芝居ボランティア	隔月定例会を開催し、各施設での活動状況や作品の紹介、実技研修の場として定着しており、ボランティアメンバーの交流の場としても効果が出ている。	演じ手が高齢化している。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
25	子どもひろば	鶴瀬西交流センター	継続	夏休みなど長期の休みの期間に子どもたちの地域の中での居場所づくりと交流センターの利用サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力③補助	①市民活動団体⑧市民	陶芸サークル、篆刻サークル、いけ花サークル、料理サークル、書道サークル	登録団体の協力により、子どもたちが陶芸や生け花など日本の文化を体験学習することができた。また、保護者にも利用団体の活動を周知することができた。	利用団体のメンバーの高齢化	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
26	パソコン相談室および公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力③補助	①市民活動団体	鶴瀬西PCクラブ	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かりやすかったと好評。	PCクラブのメンバーの高齢化。若手のメンバーが必要。	PC相談室や公開講座受講者からサポーターへのステップアップを図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
27	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会を作ることを目的に、専門家や市民の演奏会等を実施。	①事業協力③補助	①市民活動団体④実行委員会⑧市民	リラックス準備会	リラックスタイムを通じて準備会のメンバー及び参加団体と地域住民とのコミュニケーションの充実が図れた。	準備会の高齢化。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
28	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティー活動促進のためのイベント。	①事業協力③補助	①市民活動団体④実行委員会⑧市民	鶴瀬西交流センターフェスティバル実行委員会	フェスティバル実施に向け実行委員会を通じて目的を共有し、サークル・団体同志のコミュニケーションの充実が図れた。また、地域住民と交流も図れた。	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
29	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い鶴瀬西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力	①市民活動団体	回想法継続会	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座を開催し、受講者から回想法継続会の後継者を発掘する。
30	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかる情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	⑨その他	つるせ西だより編集委員会	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	編集委員の高齢化・固定化や新たな委員の選出が課題。	紙面等で定期的に編集委員の募集記事を掲載している。
31	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	①市民活動団体、②町会、⑤NPO法人、⑥事業者	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	サポーターとなった市内の事業者・団体が各活動地域で子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	廃業等に伴い、サポーターが減少傾向にある。	新規サポーターの登録に向け、周知を行う。
32	NPO法人与児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢学校こうていにてプレーパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	⑤NPO法人⑧市民	特定非営利活動法人 ふじみつこ・夢みらい	毎回大勢の小学生や親子連れが参加し、子どもたちの創造力や自由な発想の遊びを導き出し、外遊びの楽しさや大切さを体感できる場となっている。地域住民にも関心を持っていただき、交流し助け合うことのできる地域づくりに寄与している。	地域住民に対する効果的な周知や協力依頼方法。	小学校へのチラシの配布の他、広報掲載や児童館HPなどの活用により事業内容の周知に取り組んでいく。
33	教えて昔の遊び「コマを回して遊ぼう！」	保育課(ふじみ野児童館)	新規(複数年事業)	地域の方から昔遊びを教えてもらい、遊びを通して世代間交流する。「勝瀬昔伝承会」の皆さんからコマのひもの巻き方や回し方楽しみ方を教えてもらい、みんなでコマ回しを楽しむ。	①事業協力	①市民活動団体	勝瀬昔伝承会	幼児親子から中学生までの幅広い年代の参加があった。コマ遊びを通して地域で活動している大人と児童館利用者の世代間交流が出来た。	初心者向けのコマの回し遊びだったので、ある程度コマを回せる子には物足りなかったかもしれない。	次回は中級者の参加者に向けてコマ回しの技などを講師に教えて頂きたい。
34	NPO法人与児童館の協働による地域と児童館の交流・活動化事業	保育課(諏訪児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解を得るため、「NPO法人ポトフ」に事業協力頂き、諏訪小学校校庭での外遊びを企画し、遊びの後にみんなで温かい豚汁を食べるという「豚汁昼食会」を開催、市内の子ども食堂として活動している「NPO法人ポトフ」を参加者に広める。	①事業協力	⑤NPO法人	NPO法人ポトフ	みんなで食べることの楽しさや大切さを体験でき、世代間交流の場を提供することができた。市内の子ども食堂の活動を児童館を通して市民に周知する良い機会になった。	1月実施は、インフルエンザなどの感染症の蔓延や雪などの天候が心配された。	令和7年度は、課題解決のため11月に開催した。
35	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	生活困難を抱える子どもと保護者(以下「対象者」という。)からの相談に応じて、各種支援機関等への同行支援等を行う。	①事業協力	⑧市民	登録制の有償ボランティア	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れた。 ・行政窓口だけでは対応しきれない範囲の支援を行うことができた。	下記の理由により、子ども未来支援員と支援対象者のマッチングが難しい場合がある。 ・支援対象者の体調不良などを理由に支援直前でキャンセルになってしまうケースが少なくない。 ・支援員に依頼したい事案が突然発生することが多い。	支援員会議の中で、突然の依頼やキャンセルになる可能性があることを周知し、了承の上で依頼をする。突然の依頼やキャンセルになる可能性が高いケースはできるだけ職員が対応し、可能性が低いケースを支援員に依頼できるような仕組みづくりをしていく。
36	母子保健推進員連絡協議会	子ども未来応援センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会、地域の母子の交流を支援する。	③補助	②町会	富士見市母子保健推進員連絡協議会	・その地域に住んでいるからこそ分かる地域の情報を母子保健推進員から得たり、地域の見守りができ、支援に生かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている。	・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。 ・各町会から出生数に合わせて町会長から推薦してもらっているが、母子保健推進員の担い手がおらず、欠員になっている町会がある。	・母子保健推進員活動を目に見る形で分かりやすくPRし、母子保健推進員が活動しやすい仕組みづくりをしていく。また、欠員になっている町会に対し、推薦していただけるよう積極的に働きかける。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
37	乳児家庭全戸訪問事業	子ども未来応援センター	継続	生後2～3か月ごろの乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	②町会	富士見市母子保健推進員連絡協議会	・地域に住む母子保健推進員だからこそ、その地域の情報収集と提供ができ、見守りができる。 ・4か月児健康診査までに会える家庭が増加した。	訪問時に「妊婦のための支援給付金」申請書を配布する影響で、訪問拒否や連絡が付かない家庭は減少。 一方で長期里帰りや近年増加している外国人への対応方法の多様さが引き続き課題となっている。	・長期里帰りの情報を妊娠届出時や妊娠中アンケート及び電話等で早めにキャッチした場合、訪問時期を事前に調整する等の対応をとる。 ・外国人に対しては、妊娠届出時に日本語の理解度等を見極めた上で母子保健推進員へ依頼するかを検討。通訳が必要等の場合は保健師での対応を検討する。母子保健推進員が連絡をとり訪問に至った場合でも、訪問時に手続き等支援が必要と感じた家庭には、保健師がフォローを開始する。
38	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画から移行した「富士見市子ども計画」に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築するため、関係機関・関係団体・学校・NPO法人・企業・行政等、幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	①市民活動団体②町会⑤NPO法人⑥事業者⑦社会福祉協議会・地区社会福祉協議会⑨その他	富士見市商工会ほか27団体	子どもの貧困の解消に向けた対策に関する情報提供と共有、あるいは情報交換を図る中で、例えば子ども未来応援基金募金箱の設置協力団体(事業所)が増える等、子どもの貧困の連鎖を断ち切るために実施している「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の取組みに係る理解と活動の広がりが見えてきた。	・子どもの夢つなぐ市民運動を広げるための継続的な啓発が必要となる。 ・各団体の役員等が1～2年で交代するケースが多いので、改めての情報提供・情報共有が必要となる。	・「子どもの夢つなぐ通信」を発行し、活動に関する理解や協力を得る。 ・先進事例の紹介や定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する。 ・支援する活動を拡大することと、支援を求めている人へのマッチングを行う。(物的・金銭的・人的など) ・市民運動の周知をすすめ、サポーターの募集を行う。
39	富士見子ども・若者の居場所応援ネット	子ども未来応援センター	継続	子ども食堂や学習支援等の子ども・若者の居場所活動団体の横のつながりを図るため、交流・情報交換等を行う。	①事業協力②共催	①市民活動団体⑤NPO法人⑨その他	富士見みんなでプロジェクトほか24団体	・市に寄附物品の受け入れがあった際に応援ネットを通じて情報共有とマッチングを行い、各団体の活動に活かすことで、支援を必要としている市民への援助につながった。 ・8月に応援ネット構成団体の交流会を実施し、参加した居場所活動団体が情報交換・意見交換をする中で、課題を共有し、解決にむけた取組み事例等を確認することができた。 ・2月に「さとにきたらええやん」自主上映会を企画・実施し、応援ネット所属団体の居場所活動についても周知ができた。	・共催事業の実施にあたり集客面に課題がある。 ・主に、子ども食堂・学習支援・その他(プレイパーク)に種別される異なる居場所活動団体の共通する課題の抽出が難しい。	・事業の集客に向けて、SNSの活用や各団体の参加者等への積極的な周知を行った。 ・自主上映会の開催をきっかけとして、広く居場所活動を周知した。 ・交流会で相互の活動内容を知ること、それぞれの課題を理解・共有する。
40	ふじみ福祉フォーラム21	福祉政策課	継続	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的に、福祉への理解を深めるための啓発事業として、市民が主体の実行委員会を組織して、富士見市の様々な福祉を市民の立場で考える「ふじみ福祉フォーラム21」を毎年開催している。	②共催③補助	④実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	「認知症」をテーマに、前半は、映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」の監督・信友直子氏の講演会とパネルディスカッションを行いました。後半では、本市の認知症専門医、地域包括支援センター職員、オレンジカフェ関係者、埼玉県オレンジ大使(認知症当事者)に信友監督を加え、「お互いさまであったかく暮らせる地域のつながり」をテーマにパネルディスカッションが行われ、認知症について学びました。当日は152名の参加者があり、市民一人ひとりがそれぞれの立場で福祉への理解を深める良い機会となりました。	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会メンバーの高齢化などにより、委員数が減少傾向にある	イベントの参加者に対し、実行委員会の活動内容をPRすることで、新たな担い手の発掘に取り組んだ
41	傾聴ボランティア養成研修事業	高齢者福祉課	新規(複数年事業)	少子高齢化や人間関係の希薄化による高齢者の社会的孤立を解消するコミュニケーションツールのひとつとして市民へ傾聴の知識を提供し、お互いの声掛けや気配りにより、誰もが安心して住み慣れた地域に住み続けられる街づくりを目指す。	②共催	①市民活動団体	傾聴ボランティアやまぶき	傾聴のスキルをもった市民が増えることで、高齢者の社会的孤立の防止、幸福度感の維持・増進が解消につながった。また、受講者には、地域の民生委員やケアマネジャーなど、既に対人援助に携わっている方も多く、スキルの底上げにより、円滑なコミュニケーションが行われることで、地域包括支援ネットワークの強化にもつながった。		
42	フレイルチェック事業	健康増進センター	継続	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会の運営やフレイルチェック測定をはじめとしたイベントを実施する。フレイルサポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	①市民活動団体	富士見市フレイルサポーター連絡会	・高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。 ・イベントの開催により、市内にフレイルの認知度を高めることができる。	・後期高齢者のサポーターが多く、体調不良等により活動を継続できなくなることが出てきている。 ・フレイルサポーター養成研修の参加者が少ない。	・前期高齢者がフレイルサポーターに興味を持ってもらえるよう、周知啓発が必要である。ほかの事業等の関わりを通して、個別に働きかけることも必要である。 ・活動を通して市民のフレイルに関する認知度、関心度を高めることでサポーターを増やしていく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
43	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりと社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」をつくる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	①市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、心身機能を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	・リーダーの高齢化や体調不良により、運営が不安定になっているクラブがある。 ・活動場所である公民館等の改修工事があり、その間に体操ができないという課題がある。	・クラブ運営について、代表者やリーダーだけでなく参加者も役割を担うことで安定化を図る必要がある。そのためにも、職員が巡回して支援していく。 ・集会所や民間施設等を活用して活動場所を確保できるよう助言していく。
44	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援しグループ間のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	①市民活動団体	介護予防自主グループ	健康まつりの運営に参加しコーナー担当として多くの市民に喜んでもらう経験を通して、活動への自信を深めることができ、活動継続へ向けた動機づけが高まった。	参加者は後期高齢者が中心のため体調不良により活動が継続できなくなることもあり、体調面への支援や運営面での助言など細やかな配慮が必要になっている。	グループでの困りごとなどの相談に応じ活動を継続しやすい環境を整えるとともに、活躍できる場面を作り出していく。
45	健康づくり料理講習会事業	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り、市民の健康づくりを推進する。	④委託	-	富士見市食生活改善推進員協議会	・会員(市民)が講師を務めることで、市民が気軽に参加することができ、市民同士の交流を深めることに寄与する。 ・会員がレシピを自身の近隣住民に配布することで、互いに声を掛け合う機会をつくることができ、近所の見守りや支え合いにも寄与する。	・会員数の減少や高齢化により、市内全域での開催及び委託回数を維持することが困難である。	・広報等を活用し活動内容を広く周知し、ヘルスメイト養成講座にて新たな会員を養成していく。 ・実施回数や方法などは、会員に負担がかからないよう役員会に諮りながら検討していく。
46	自殺対策普及啓発事業	健康増進センター	継続	市主催のゲートキーパー研修を受講した者と協働し、自殺対策普及啓発事業に関連するイベントなどを実施する。また、自殺対策普及啓発を担うことを目的とし、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	-	FUJIMIつなぐサポーター	FUJIMIつなぐサポーターと一緒に活動をすることで、地域における市民の実情について把握できると共に自殺対策普及の必要性への理解を得られやすくなる。	FUJIMIつなぐサポーターとしての活動の場が少ないため、現状ではサポーターが活躍できる場が少ない。また、就労をしている方もおり、協力が得られる方に偏りもある。	活動内容について見直し、次年度も活動ができる場を増やし活動の幅を広げていく必要がある。
47	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施。	①事業協力	①市民活動団体②町会③まちづくり協議会⑤NPO法人⑥事業者⑦社会福祉協議会・地区社会福祉協議会⑧市民	-	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無いきれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発する。
48	ごみの減量、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した『富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画』に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組みを進める。	②共催③補助	⑧市民⑨その他	富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体	富士見市環境施策推進市民会議主催の生ごみ水切りキャンペーンの実施により、生ごみの減量化を推進することができる。 集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化を図ることができる。 個人が回収拠点に廃食油を持ち込むことにより、ごみのリサイクルを推進することができる。 個人がリユースプラットフォームを利用することにより、粗大ごみ等の減量化を推進することができる。 個人が家庭の余っている食品を持ち込むことにより、食品ロスの削減をすることができる。	ごみの減量化、資源化には、市民・実施団体とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要。	富士見市環境施策推進市民会議の活動支援や集団資源回収実施団体や各個人にも、広報、ホームページでの周知のほか、まちづくり講座なども活用し、ごみの減量化や資源化を実施する取組を推進する。
49	富士見市環境施策推進市民会議	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指した活動	②共催③補助	①市民活動団体②町会⑥事業者⑧市民	富士見市環境施策推進市民会議	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、各々が役割を着実に遂行することにより、市民による市民へのPRを継続的に行うことができた。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅があるため、優先課題や活動のテーマを決めるにあたり、共通認識を作り上げるまでに時間を要す。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
50	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	野良猫対策として、地域住民の理解を得た上で野良猫に不妊去勢手術を行い、給餌及びトイレの設置などを適切に管理し、野良猫の数の抑制を図る。 また、どうぶつ愛護関連のポスターや広報を利用した市民への啓発により、動物の遺棄を抑制し、適正飼養を呼びかける。	①事業協力③補助	①市民活動団体⑧市民	富士見さくらねこ応援団	市民から野良猫に関する相談を受けた際は速やかに現地確認を行い、必要に応じてTNR(Trap/野良猫を捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す)等を行うことで、野良猫の排泄や発情による鳴き声等の被害減少に繋げることができた。	高齢や生活困窮等の理由で適正飼養ができない方に対するアプローチが困難。	飼い猫に関しては埼玉県動物指導センターが所管しているため、情報提供のうえボランティア団体と繋げた。 また、飼い主と関わりのある福祉部局の担当者から話を聞き情報収集した。 原因者への対応方法について、ボランティア団体からいただいた助言を課内で共有した。(猫を可愛がっている原因者に対して、当初から「猫を保護する」と伝えてしまうと、行政やボランティア団体等の介入を拒否することもあるので伝え方に注意する等)
51	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の植付け及び維持管理	①事業協力	①市民活動団体、②町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることで、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらえることができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
52	すわの森環境保全事業	都市計画課	新規(単年事業)	市内に残された貴重な財産である緑地を市民と市が協働で維持・管理し、後世に残していくことを目的とする。	①事業協力	①市民活動団体	すわ・氷川森の会	湧き水を水源とする水路の環境整備、周辺の草刈りなどの管理作業やホタルの幼虫の放流を行った。5月下旬から6月にかけて、ホタルの舞う姿を一般見学者と確認することで、市内に残る貴重な緑地の存在と自然環境保護の重要性を再確認いただいた。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
53	緑化推進事業	都市計画課	新規(単年事業)	市民による文化の杜公園内花壇の花植え	①事業協力	⑧市民		公園の緑化・美化の推進が図られる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
54	つるせ台小学校芝刈活動	教育政策課	新規(複数年事業)	市立つるせ台小学校校庭を児童や地域住民が安心安全に利用することができるよう、校庭の芝生の維持管理を市民活動団体を中心に良好な状態に維持管理する。また、維持管理を通して人と人とのつながりをつくり、地域コミュニティの活性化を図る。	①事業協力②共催	①市民活動団体	つるせ台緑の親児の会『いくしば』	芝の維持管理を通じて、市民活動団体内において人の交流が増え、地域活性化のきっかけとなりつつある。	活動時期の中心が夏季となるため十分な熱中症対策を図ること。	校庭における夏季の熱中症対策として、タープ等を用いた日陰づくりをはじめ、飲料水の充実や休憩時間の徹底確保、高齢者参加調整など。
55	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う	①事業協力	①市民活動団体	富士見市おはなしボランティアすぶんふる、読み聞かせボランティアあいあい	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場で活動することによって読書活動推進の取組みを広げることができる。	メンバーが固定化している	読み聞かせ講座等を定期的 to 実施し、既存メンバーのスキルアップを図るとともに、活動メンバーの新規加入と活性化を目指す。
56	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する	①事業協力	⑧市民	-	「音訳者養成講座(スキルアップ編)」を実施し、音訳者の技術力の向上を目指した。 また、ZOOMを活用した対面朗読を継続して実施することができ、鶴瀬西分館においても、定期的に対面朗読を実施することができた。	音訳者の更なる育成	音訳者養成講座の内容やスケジュールを工夫することで、新規音訳者の養成や現役音訳者のモチベーション維持に繋げていきたい。
57	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月1〜2回、図書館の本の修理を行う。	①事業協力	⑧市民	-	本のページが破れた、取れた等、簡易な修理をしてもらうことで、利用者へ早く資料を提供することができた	参加者が固定化している	親子ふれあいの部屋で修理活動を行うことで、一般の来館者に活動の様子を見てもらうとともに、興味を持った方が参加しやすい場を目指す。
58	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	①市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	推進員の方々の広報活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	・推進員の会と登録者の高齢化 ・利用者の固定化 ・一部登録者の未活用状況	・各年代を対象としたモデル事業の実施により、幅広い年代に人材バンクを知ってもらえるよう努めている。 ・市掲示板へのポスター掲示やSNSを使った情報発信等により、利用促進・周知に努めている。
59	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、多様な学びの機会を提供する。	③補助	④実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	大学や企業、現役保護者や社会教育活動をしている市民の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	対象児童の好奇心需要の把握	現役保護者の参画が得られるよう、参加児童の保護者へ呼びかけるとともに、働いていても参加しやすい実行委員会のあり方について、実行委員と共に検討している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
60	地域子ども教室運営事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	⑨その他	各地区企画運営委員会	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有し、時代に即した子ども教室の運営について協議していく。
61	青少年健全育成推進事業	生涯学習課	継続	青少年の健全育成を目指し、青少年が地域・家庭でのびのびと健やかに育まれる環境づくりを推進する。	③補助	①市民活動団体	子ども会育成会、富士見市青少年相談員協議会、富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会	各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	担い手の固定化が課題。また、各団体に対して補助金を交付し、事務局を担う事で事業の支援を行っているが、団体が取り組むべき部分と、行政が支援する部分があいまいになっている。	各団体が主体的に活動できるよう、意思疎通を図る。
62	文化財保護行政事務事業	生涯学習課	継続	富士見市内に所在する埋蔵文化財、民俗芸能、市指定文化財などの保護の充実を図る。	③補助	①市民活動団体	富士見市文化財保存団体連絡協議会	富士見市内の民俗芸能の活動・後継者育成に寄与している。	後継者不足に悩まされている。	市のHP等で、民俗芸能の紹介動画などを挙げて、広報・周知に努め、若い世代の活動参加を促している。
63	富士見市子どもフェスティバル	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、緑日、ステージ発表等の開催。	③補助	④実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に加わり、子どもたちに楽しい一日を過ごしていただくとともに、「ふるさと富士見」を想ってもらえることにつながるよう、様々な企画を行うことができた。	総務委員会等、中心を担う団体等の連携、組織体制の在り方。事業実績の蓄積や課題の継続的な検討。事務局の事務負担増大。	持続可能、より効率的な、運営体制の在り方を総務委員会等と検討を図っていく。
64	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座・講演会の開催、三役会・理事会・交流会の開催、市民大学だより・まとめ集の発行	③補助	⑤NPO法人⑧市民	特定非営利法人富士見市民大学	市民誰もが豊かな生活を築くための学習機会を提供することを目的に、より多くの市民が受講し学習を深められ、実りの多い学びあいとなるよう、講座・公開講演会の企画・運営が図られた。	理事の担い手不足に伴う、負担増加。	ボランティアや理事の増員のための積極的な呼びかけ。負担軽減などの検討。
65	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	ピースフェスティバル・広島市平和記念式典市民派遣事業・戦争体験話者派遣事業への協力・平和学習会の開催	②共催	④実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び、市民に広めようという目的に賛同する市民(個人、団体)が主体的に企画・運営を行うことで、市民自らによる継続的な学びの機会の創出につながっている。	実行委員の高齢化は進んでいるものの、新たな人材の加入はある状況の中で、より多くの若い世代や無関心層に訴える、次世代の伝承者発掘などにつながる企画。	実行委員会との協力関係を継続し、新たな人材、若い世代の加入の呼びかけを継続的に行っていく。市民とともににより議論、意見交換を深めて行く中で、事業に取り組み、若い世代や無関心層に関心を持ってもらえる取組や働きかけを行っていく。
66	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	主に知的障がいのある方の生活の充実を目指し、学習・文化・スポーツ活動と地域交流を目標に年間を通して開催している。	①事業協力②共催	①市民活動団体⑧市民	ふじみ青年学級事業協力者	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に加わり、子どもたちに楽しい一日を過ごしていただくとともに、「ふるさと富士見」を想ってもらえることにつながるよう、様々な企画を行うことができた。	総務委員会等、中心を担う団体等の連携、組織体制の在り方。事業実績の蓄積や課題の継続的な検討。事務局の事務負担増大。	持続可能、より効率的な、運営体制の在り方を総務委員会等と検討を図っていく。
67	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子はーとふるTime、おかあさんのほっとTime、サポーター学習会の運営協力	①事業協力	⑧市民	子育てサロンサポーター	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して協力いただいている。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。そのほか、現在の乳幼児の親と会話することで、乳幼児の子育てに関するサポーター自身の知識のアップデートにつながり、学びの機会となっている。	サポーターの子どものが就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していくとともに、より積極的な声掛けを行っていく。
68	鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	館区内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	⑧市民	鶴瀬学級運営委員会	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題の共有・解決につながった。	運営委員など、より多くの学級生が運営・協力で積極的な参加ができるような工夫と対策。	学級活動・運営委員会の取組みなどについて、より共有を図り、学級生に学級運営に関心を持ってもらう。
69	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)、おしゃべりサロン(水曜日午後)、ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	⑦社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域の中で交流を深めたり、見守る関係ができています。	サロン参加者だけでなくスタッフも高齢化が進んでいる。持続可能な運営方法の工夫や、若い世代のスタッフの発掘が課題である。	広報等でスタッフの募集を積極的な呼びかけを行っている。持続可能な運営方法の工夫や、若い世代のスタッフの発掘が課題である。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
70	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	①市民活動団体	げんもりかん	芸術・文化に興味関心のあり、映画を中心にの知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できたとともに、多くの市民に取組をPRしていただき、多くの市民が公民館に訪れ、映画を親しむことができた。	より広い世代にわたるメンバー構成を図り、より公民館を身近に感じて、多くの市民に訪れていただくような企画の更なる充実。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集、拡充を図り、より充実した意見交換から、企画を検討する。
71	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	④実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	参加サークル・団体、実行委員会共に高齢化や減少、固定化が進んでいる。より若い世代や子どもたちが、まつりに来てもらえるために企画の工夫。	若年層が多いサークル、活動歴が短いサークルなどへの積極的な参加を呼びかけ。若い世代や子どもたちを中心ににより交流や体験できる企画を積極的に行っていく。
72	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の問題や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(20,150部)。	②共催	⑧市民	つるせ公民館だより編集委員会	編集委員会での会議や取材等を通して、公民館を身近に感じてもらうとともに地域への関心をより高めいただけるための紙面づくりにつながっている。取材などを地域住民との交流にもつながっている。	編集委員の増員。地域についてのきめ細やかな情報の収集。	広報や積極的な呼びかけにより編集委員体制の充実を図る。編集会議でより活発な議論と取材をとおして更なる地域の深堀りを図り、より市民に読んでいただけるための紙面づくりを図る。
73	あったかイベントinつるせ	鶴瀬公民館	新規(単年事業)	公民館に訪れたことがない子育て世代を中心に、公民館にお越しいただくとともに、世代間交流などが生まれることをねらう。また、ミニステージ発表などの企画について、これまで事業参加・協力のなかった団体などに多く山塊いただき、活動を地域へ広げていくもの。	①事業協力	①市民活動団体⑧市民	つるせ公民館まつり実行委員会	子育て世代の親子連れや小学生など、ねらいとした世代にお越しいいただき、世代間交流等を深めることができた。ステージ発表を中心にこれまで公民館に関わりのなかった団体等の参加を得られた。	今回の取り組みを検証し、今後、より多くの市民が気軽に公民館にきて、交流を深められるような企画を検討していく。	イベントなどに来場された若い世代などに、継続的に公民館を利用してもらえるような取り組みを工夫する。
74	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(8クラブ)を通して生きがいづくりや会員同士の交流・親睦を図る。	②共催	⑨その他	-	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営している。ともに学び、交流することにより仲間意識の醸成や元気の源につながっている。	年間の全体学級講座内容について、学級生の積極的な意見交換がさらに望まれる。	全体学級のアンケートを毎回実施し、参加した学級生の感想や要望を運営委員会に報告することにより情報共有に努めた。
75	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員が編集委員会を組織し、公民館だよりの企画編集を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。	①事業協力	⑨その他	南畑公民館だより編集委員会	各町会から、編集委員を選出しているため、地域の話題を細やかに提供できる。 また、編集委員を通じて執筆依頼などをお願いすることで地域住民同士の交流を深めることができる。	編集委員の地域による人数や幅広い世代の確保	各町会にも協力を得ながら、編集委員を募る。
76	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の問題課題、時事問題などを取り上げ上演している。	②共催	①市民活動団体	南畑お月見一座	・身近な施設で文化芸術に触れる機会となった。 ・地域で活動している団体の活動成果の発表の場となった。	団体の高齢化	・当日パンフで新規団員の募集
77	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し日本の伝統文化である落語の公演	②共催	①市民活動団体	南畑公民館利用者の会	出演交渉や当日運営、予算面など公民館だけでは対応できない部分の協力で継続実施することが出来ている。	-	-
78	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	・0～4歳の子ども(未就園児)とその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。	①事業協力	⑧市民	-	参加経験者スタッフとの協働により、親同士の交流、親睦や、育児に対して前向きになれるアドバイスなどの効果がある。	現在、参加者からボランティアスタッフを育成しており、人材・人数ともに充実しているが、今後次年度以降の一定の人材を確保しておく必要がある。	どのような人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない雰囲気など仕組みづくりをする。
79	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	地域の小学生(4～6年生)が怪皆亭のメンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。	①事業協力	⑧市民	-	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につき、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・子どもスタッフのOB・OGとのつながり・交流を活発にし今後につなげること。	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
80	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	生産者と消費者が直接交流する場を設けることによって、生産者の顔が見える地元生産物をPRし、コミュニケーションを図る。	②共催	④実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	地域の様々な団体と協働して実行委員会として開催し、地域ぐるみで行う地域の名物イベントとして定着した。	規模が大きくなり、実行委員の人数が足りない。	会場場所の変更による駐車場・駐輪場の確保

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
81	市民活動支援事業 農バルプロジェクト支援	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農商工業等の活性化を図ると共に、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。なお、プロジェクトで現在実施している事業は、南畑地域まちづくり協議会と連携した「ニュースレター」の発行と地域の食材をPRする「地元メシ」企画を実施。	③補助	①市民活動団体	-	行政単体では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。 支援することで南畑地域の活気と賑わいを作り出す	支援している農バルプロジェクト事業企画委員会は問題意識を共有できる地域住民有志が主体となり設立をしているが、事業を企画する際に商業や農業と関連させる企画な為、積極的に支援を進めることができないことがある。	南畑地区で働く人をターゲットにしたニュースレターの発行を続け、事業の維持・継続を図り南畑の魅力を広げたこと、難波田城公園まつりやなんばた青空市場での「地元メシ」を企画を支援し、南畑地区の情報発信に努めた。
82	動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」	南畑公民館	継続	公民館施設紹介や事業案内、各種講座などをYouTube動画として制作し、いつでも家庭で公民館を楽しめる情報発信を行う。	-	⑧市民	-	公民館の事業を紹介することにより、公民館に来たことが無い方への来館のきっかけとなる。	動画内容の選択	利用者の反響を分析しつつ、年間を通して計画的に制作していく。
83	コウミンカンピアガーデン	水谷公民館	継続	富士見市産の農産物を使用したクラフトビールや地域の子ども食堂がつくるおつまみ、市内のアーティストの演奏を楽しみながら、地域の世代間交流と地域文化の発信を促す。また新規の公民館利用者を増やす。	②共催	④実行委員会	コウミンカンピアガーデン実行委員会	ステージの出演交渉やビールの販売について、公民館だけでは対応が難しい部分も協働により、開催することができた。また若い世代も多く参加し、とてもにぎわう事業となった。	より多くの参加者の獲得。	今年のアンケートなどを参考に、早い段階から計画的に事業を進めていく。
84	公民館講座等開催事業 水谷公民館だより編集委員会	水谷公民館	継続	地域の情報やお知らせを掲載し、年10回発行。公民館区内に全戸配布している。紙面の企画や取材、レイアウト等を地域住民からなる編集委員会でやっている。	②共催	⑨その他	水谷公民館だより編集委員会	地域住民が携わることで、地域に密着した紙面を作成することができた。	編集委員の高齢化。	幅広い世代の協力を募る。
85	公民館講座等開催事業 水谷新春交流会	水谷公民館	継続	水谷公民館区における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る。	②共催	④実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	地域住民の積極的な交流を促すことができた。	実行委員の欠席率の増加。	実行委員への積極的な参加を促す。
86	公民館講座等開催事業ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	日頃の活動成果を発表する場や地域住民の交流の場を提供する。	②共催	④実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	実施に至るまでの会議から当日の発表までを実行委員会で行うことで、サークル同士のつながりを作ることができた。	参加サークルの減少。	公民館の利用サークルに声かけを行う。
87	公民館講座等開催事業 うたごえ喫茶inみずたに	水谷公民館	継続	参加者全員で懐かしい唱歌、歌謡曲を歌い、心身の健康維持や地域住民の交流を促す。	②共催	④実行委員会	うたごえ喫茶in水谷実行委員会	参加者目線の意見を反映しながら実施することができた。	実行委員会の高齢化。	新たな協力者を募るとともに、実行委員や参加者の高齢化を考慮し、実施内容を工夫する。
88	公民館講座等開催事業 水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体やサークル、地域住民や団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多様な催し物を通じて地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	④実行委員会	-	利用団体同士の交流を促すことができた。また、地域住民が公民館に足を運ぶきっかけとなった。	実行委員の高齢化。	幅広い世代が楽しめる内容を検討し、若い世代の参加を促す。
89	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(年数回)及びサークル活動(月1～2回)を実施。	②共催	⑨その他	水谷学級運営委員会	高齢期をいきいきと暮らすための学習や仲間づくりの一助となった。	参加者の減少、講師の人手不足。	参加者、講師ともに積極的・効果的な周知方法を検討する。
90	公民館講座等開催事業 パパママのステップアップ講座	水谷公民館	継続	子育てに役立つ学習やリフレッシュの場として、託児保育付きで実施している。	①事業協力	⑥事業者⑧市民⑨その他	(株)パル・オネスト	地域の世代間交流を促すことができた。託児保育付きで実施することで、未就園児がいる方にも子育てのリフレッシュとして参加してもらうことができた。	定員を下回ることがある。	周知方法を工夫し、新規の参加者を増やす。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
91	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	①市民活動団体⑤NPO法人	(NPO法人)ふじみっこ 夢みらい・鶴瀬西交流センター 紙芝居ボランティア	多世代交流を促すことができた。	定員を下回ることがある。	周知方法を工夫し、新規の参加者を増やす
92	公民館講座等開催事業 おはなし会	水谷公民館	継続	親子で絵本や手遊び、紙芝居を楽しみながら、子育てのリフレッシュや参加者同士の交流を深めている。	①事業協力	①市民活動団体	Enne絵本・おはなしグループ	図書館へ行くのが難しい住民にも、近くの公民館で読み聞かせに参加できる場を提供することができた。	参加人数が定員を下回ることがある。	子育て世代への効果的な周知方法を検討する。
93	水谷東地域安心安全ステーション 子育てサロン	水谷東公民館	継続	流の場や情報交換の場としてパネルシアター、ミニコンサート等を実施。	①事業協力	①市民活動団体	ヴォーカルグループ加藤企画 他	保護者同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、保護者の気分転換や安心感を得られる場となった。	市民サポーターの確保	子育てサロン参加当事者からサポーターへ役割が循環するように呼びかけに努める。
94	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子どもたちに公民館に慣れ親しんでもらうことや居場所づくりとして実施。	①事業協力	①市民活動団体	座・ベジタブル 他	地域住民によりサークルの協力・指導によって、子どもたちが楽しんで参加できるような配慮がされていた。	飽きが来ない講座内容の設定	アンケート結果に基づき、開催内容について協力団体とともに検討する。
95	豆の木学校	水谷東公民館	継続	次世代を担う子どもの健全な成長のために、異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通して社会性の育成や地域とのつながりを作り出していくことを目的として実施。	①事業協力	①市民活動団体④実行委員会	豆の木学校実行委員会・おむすび少年団	集団生活体験を通して、幅広い年代でコミュニケーションが図れた。	指導者となる次世代リーダーの人材確保	おむすび少年団の活動を通じて次世代リーダーの育成に努めている。
96	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	親の学びや育ちを応援する機会として、小中学校保護者及び地域住民を対象とした家庭教育支援事業として講座を実施した。	②共催	①市民活動団体⑨その他	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校応援団、教育相談室	・講座内容の絞り込み(小中学校PTAを通じた学習ニーズの把握が的確にできている)ができた。 ・対象者への周知がしやすくなった。	参加者の獲得	アンケート結果に基づき、開催内容について協力団体とともに検討する。
97	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとしての学習会(全体会)の開催やクラブ活動を行い、会員同士の親睦・交流を図る。	②共催	⑨その他	熟年学級運営委員会	参加者(運営委員会)による活動が自主的に行われた。	男性の参加者が少ない。	男性が参加しやすい企画を盛り込んでいく。
98	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら河川について学習することにより、自然環境への関心を高める。	②共催	④実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	公民館から河川への往復移動等、子どもたちの動向に沿った見守りができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘につなげる。
99	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域に流れる柳瀬川に親しみながら自然と環境を考える機会とするとともに、参加者相互の親睦と交流を図ることを目的とする。	②共催	①市民活動団体④実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会、ふじみビデオクラブ	水谷東地区の地域力を発揮することができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘へつなげる。
100	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について、学習する機会として講座を開催した。	②共催	③まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	地域住民の関心が高いテーマを住民自ら選ぶことができた。	地域住民がより主体的に学べる場としてのテーマ選定	より多くの住民のニーズを収集する。
101	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店	②共催	④実行委員会	水谷東文化祭実行委員会	実行委員会等は、事業の企画、運営全般に携わっていて、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	公民館利用団体やサークルの高齢化等による活動休止や縮小があり、個人参加の枠を新しく設けたが、引き続き参加団体の増加に向けた工夫が	引き続き参加団体の増加に向け、事前周知を徹底する。
102	音楽のタベ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場としてコンサートを開催している。	②共催	②町会	水谷東地区4町会	継続して開催することができたことは、この事業と並行して行っている「公民館イルミネーション装飾・点灯」の取組みを4町会の協働により行い、年末の街を彩り、本格的な音楽を楽しむことを通じてクリスマスの雰囲気を楽しむことが長年大切にされてきているからだと考える。	新たな出演者の発掘	地域をはじめ様々な方から情報収集に努める。
103	水谷東ふるさと祭り	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」を開催する。	①事業協力	④実行委員会	水谷東ふるさと祭り実行委員会	水谷東ふるさとまつりは、水谷東地区4町会協働による地域を挙げた春の恒例行事として定着した。この取り組みを実行委員会企画運営していくことにより、当日の地域住民相互の交流は、水谷東地域の長年にわたる地域力を支える拠り所の一つとなった。	地域の少子高齢化に伴い実行委員の高齢化も進んでおり、会場設営の作業ひとつとっても負担感が増していることは否めない。	各町会役員等、活動を支える次世代の人材確保。
104	水谷東ふれあいサロン運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。	①事業協力	⑨その他	水谷東ふれあいサロン運営委員会	地域の町会、社会福祉協議会、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化につながった。	高齢化による運営委員の継続・選出	本事業の広報紙「ふれあいサロン通信」等により参加募集等の周知に努める。
105	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル	水谷東公民館	継続	グラウンドゴルフ大会を通して水谷東地域の住民相互の親睦交流を図るとともに、健康増進の一助とする。	①事業協力	④実行委員会	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル実行委員会	地区の町会やまちづくり協議会等による実行委員会が主体となって開催することでチーム募集がスムーズに進められた。	得点集計等の実務を行う団体へのサポート	団体と担当職員とのさらなる協働により運営する。
106	水谷東公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、地域課題の掘り起こし、公民館情報の提供、紙面を通じた地域住民の紹介、交流を図る。	①事業協力	①市民活動団体	水谷東公民館だより編集委員会、PVクラブ	地域性に富んだ話題の提供や記事の掲載依頼等により、地域住民同士の交流機会につながった。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の確保に課題がある。	各町会の協力を得ながら、編集委員を募る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
107	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	野外映画会とともに、縄文体験、地域活動団体による芸能発表、模擬店など。地域交流の場として恒例の一大イベント	②共催③補助	④実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会	・地域住民や団体が協力し、多世代が楽しめるイベントが実行できた ・イベントを通して、その会場である史跡公園内にある文化財や史跡に関心を持っていただくきっかけをつくることができた。	運営の担い手の高齢化	中学生にボランティアとして活動してもらった。
108	市民学芸員制度	水子貝塚資料館・難波田城資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。 活動内容としてはボランティアとして展示ガイドや資料館事業の補助を担ってもらっている。 任期は3年であり、令和6年度からの第9期活動に登録している方は水子貝塚36名、難波田城39名となっている。	①事業協力	⑧市民	-	・事業実施の際に、市民学芸員の参画により、安全で細やかな対応が可能となった。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも充実し、市民サービスの向上につながった。 ・市民学芸員はモニター的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財について興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・市民学芸員の資質向上について、検討する余地がある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となっており、制度内容の見直しも検討する必要がある。 ・報酬内容の見直しにより謝礼から源泉徴収を引くことになり、不満の声が出ている。	・引き続き、月例会や館外研修等を活用しながら、市民学芸員同士及び資料館との意見交換・情報共有を積極的に行う。 ・難波田城資料館では、「企画展サポーター」として企画展準備作業を手伝っていただき、資料館業務への理解を深めていただいた。 ・源泉徴収については定例会で時間を設けて詳細に説明し、理解いただいた。
109	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋掘り体験、ちよっ蔵市	①事業協力、 ②共催、③補助	①市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	難波田城公園まつりは、火縄銃演武及び武者行列などの他であまり見ないイベントの実施により、市内・市外から多くの人が来園する動機付けとなった。また、設置した模擬店の中には市内農家等で構成された団体(農バルプロジェクト)による農作物の販売もあり、地元農家の応援となった。 古民家コンサートでは、オペラ歌手が園内古民家で日本の歌を披露し、古民家と歌声と調和のとれたイベントを行うことができた。ちよっ蔵市ではほたもちや草もちなどの伝統的食文化を多くの市民に提供した。 地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	公園まつりの人員が足りない状況であり、人員の確保が必要である。 活用推進協議会のメンバーは、固定化・高齢化が進み、次世代への継承が課題である。	公園まつりはこれまで主に資料館職員のみで取り組んできたが、今後は教育委員会全体に協力してもらう人員を募る方法を考えている。 新たな活用推進協議会の役員確保に向け、相談等に乗る。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	鶴瀬西交流センター「縁日」	鶴瀬西交流センター	協働事業	鶴瀬西地域に生まれ育つ子どもたちに鶴瀬西地域のふるさと意識をもってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	開催予定日(R7.7.19)に鶴瀬西交流センターが参議院選挙に伴う期日前投票所となったため、混雑・混乱を避けるため中止へ。(R8年度は時期を変更して開催予定)
2	さんさんファーム	保育課(ふじみ野児童館)	協働事業	地域に住んでいる方に畑を貸して頂き、子どもたちへ作物のつくり方を指導して貰う。さつま芋など、年間を通して畑の作物に取り組みます。植え付け・草取り・つる返し・収穫・調理を5月から10月にかけて実施。	講師の高齢化に伴い、企画、運営に支障をきたすようになり、実施が難しかったため、協働事業を継続できなかった。
3	富士見市農業委員会の委員候補者の選考	農業振興課	市民参加	市長の諮問に応じて富士見市農業委員会の委員の候補者を選考し、市長に答申するもの。	令和6年度中に富士見市農業委員会の委員の候補者を選考し、市長に答申したため、令和7年度は継続と至らなかった。
4	水子貝塚開園30周年記念縄文フェスタ	水子貝塚資料館	協働事業	縄文グルメコンテスト、縄文ミニビアフェス、縄文体験、地域活動団体による芸能発表、もぎ店など。	水子貝塚公園開園30周年記念事業として実施したため。